

(1) はじめに

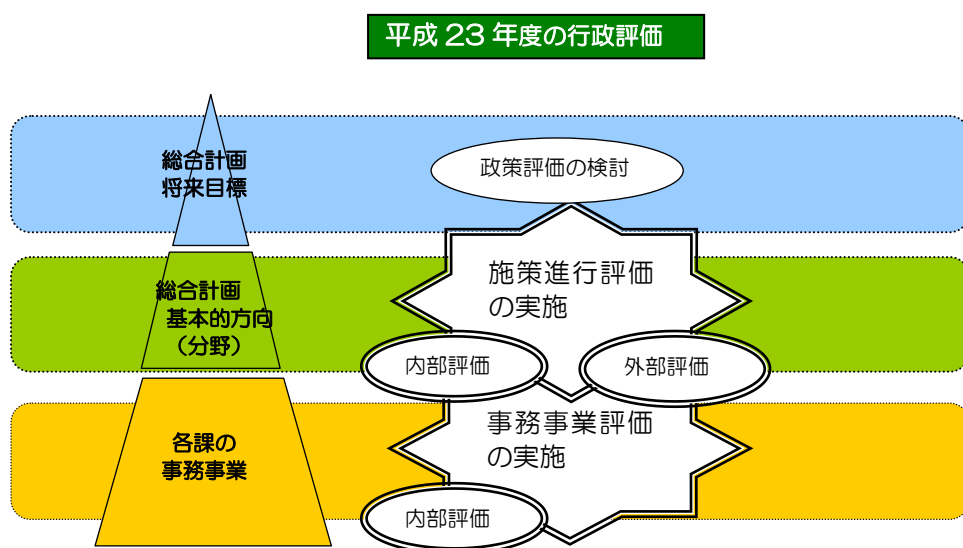
第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画における「行財政運営」では、「成果志向の行政経営への転換」「行政の効率化と財政の健全性の確保」「政策立案機能の強化」等の6点を基本方針としており、行政評価の取組については、都市経営を行っていく上での必要なツールとして位置付け、継続的に実施しています。

一般的に行政活動は、政策、施策、事務事業の三層の構造からなっています。それぞれが目的と手段の関係を持ちながら、一つの体系をつくっており、政策は、行政運営の将来目標や、方針等であり、施策は、政策を実現させるための具体的な方策であり、また、事務事業は、施策を実現させるための個々の手段、活動になります。

本市の行政評価の取組は、事務事業評価を平成14年度に試行、平成15年度から本格導入しており、予算体系における中事業を対象に、内部評価を実施しています。

また、第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画の政策・施策体系の分野を対象とした、施策進行評価を平成18年度の試行、平成19年度から本格導入しました。

現在は、内部評価に加え、外部の意見を反映するために、専門評価委員(行政評価アドバイザー)と市民評価委員からなる鎌倉市民評価委員会により、施策進行外部評価(全分野評価・スポット評価)を実施しています。



本報告書は、平成22年度に実施した事務事業について、評価結果をまとめたものです。

(2) 事務事業評価実施の目的

事務事業評価の目的は、客観的な基準や成果指標から妥当性や有効性、効率性等を評価して事務改善することにより、市民サービスの向上を図り、また同時に、市民への説明責任を果たすこと等があげられます。

本市の事務事業評価は、主に次のような目的で実施しています。

ア 数値指標等を用いた事務事業の目標管理

目標の設定と、それに対する達成度（成果）の測定により、事務事業の目標管理を行います。

イ PDCA サイクルによるマネジメントによる事務改善

評価結果と予算編成や総合計画の進行管理との体系付けを図り、また次年度以降の事務事業の改善に活用するために、PDCA サイクル*によるマネジメントを意識した事務事業執行を促します。

*PDCA サイクル：Plan(計画)→Do(実施)→Check(評価)→Action(今後の方針)を継続するマネジメントサイクル

ウ 職員の意識改革の推進

事務事業の点検により、目的やコストに対する意識、意欲の高揚を図ります。また、目的の達成度を自己評価し、改善方法を考え、次の計画につなげる継続的な取り組みにより、職員の政策形成能力の向上を図ります。

エ 透明性の高い行政運営の実現

事務事業評価の結果は、冊子のほかホームページでも公開し、市民との情報の共有化を進めるとともに、説明責任の向上と透明性の高い行政運営に努めます。

(3) 事務事業評価シート

本市の事務事業評価シートには、決算値、人件費、総事業費、市民一人当たりの経費等の数値データと、評価の担当部署が設定した目標値や実績値を記載しています。さらに以下のようなPDCA サイクルを確立し、事務事業ごとに事務改善を促し、目標管理ができる構成としています。

- ・PLAN：分野・目標
- ・DO：運営資源、指標の実績値、課題解決のための取組
- ・CHECK：指標の評価、小事業の分析、個別事業のチェック、未解決の課題
- ・ACTION：今後の方針・方向性

(4) 評価対象

事務事業評価は、評価結果を決算及び予算編成の資料としても活用できるよう、評価の対象を予算体系の中事業単位にしています。対象事業は、「元金償還金」や「支払利子」など評価になじまない事業を除いた全事務事業で、前年度の決算数値等に基づいた事後評価になります。平成 23 年度は、350 事業を対象に評価を実施しました。（前年度 352 事業）

部別評価対象事務事業数

部名（平成 23 年度）	事務事業数	部名（平成 23 年度）	事務事業数
経営企画部	14	都市調整部	4
政策創造担当	2	都市整備部	49
世界遺産登録推進担当	1	拠点整備部	7
生涯学習推進担当	7	議会事務局	1
総務部	28	会計課	1
防災安全部	3	教育総務部	30
市民経済部（農業委員会含む）	35	生涯学習部	21
こどもみらい部	31	選挙管理委員会事務局	4
健康福祉部	54	監査委員事務局	1
環境部	27	消防本部	13
まちづくり政策部	3	合計	350
景観部	14		

(5) 評価方法

評価は、事務事業を所管する担当課（課長等）が行いました。

評価を行う中事業に含まれる小事業や、個別事業の実施状況、また、課題の整理状況など、様々な観点から事業の点検、診断を行い、その結果を参考にして、事務事業の今後の方向性を、A から E までの 5 段階で示しました。

事務事業の今後の方向性	方向性の説明
A：充実又は拡大	事業継続の必要があり、かつ、事業に対する要望や将来の必要性が高く、今後、施策として充実又は拡大すべきもの
B：現状継続	事業継続の必要があり、現状の水準を維持するもの
C：改善・見直し	事業継続を図る中で、実施方法などの改善、見直しが必要なもの
D：統合縮小	事業継続の必要はあるが、他の事業との統合や事業を縮小していくもの
E：廃止又は休止	事業の必要がなくなったり、ニーズの低下、制度の廃止、財政的理由等により事業の廃止、休止となるもの

※事業が完了したものについては、評価シートに事業完了の表示欄を設けました。

(6) 平成 23 年度の事務事業評価

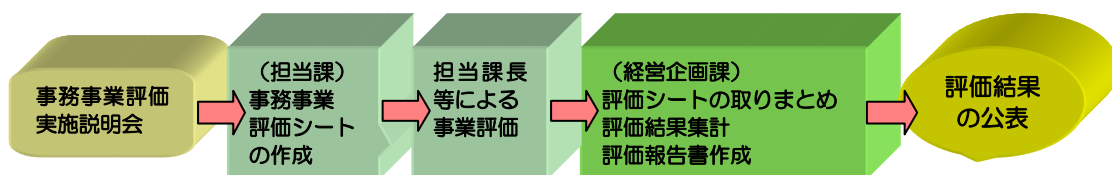
ア 重点取組事項

- (ア) 評価を行う中事業に含まれる小事業及び個別事業に対する評価の強化
- (イ) 事務事業評価の汎用性を高め、定着させるため評価シートの簡素化を図る。
- (ウ) 事業の内容が分かりやすい評価シートの構成とする。
- (エ) 評価作業の効率化を図る。(評価者が記入しやすい評価シートとする)

イ スケジュール

平成 23 年度の事務事業評価は概ね以下のとおり行いました。

- ・平成 23 年 1 月～3 月
評価対象事務事業の体系の整理（事務事業体系表の作成）
- ・平成 23 年 3 月
事務事業評価実施説明会の開催
- ・平成 23 年 4 月～6 月
担当課ごとに事務事業評価シートの作成、評価の実施
- ・平成 23 年 7 月～8 月
評価シートの調整・集計
事務事業評価結果報告書の作成
- ・平成 23 年 8 月
事務事業評価結果報告書の完成



(7) 評価結果の活用

事務事業評価は、各事務事業に対して、その妥当性、有効性、効率性について客観的に評価を行うことにより、市の事務事業全体の執行を適正に管理していくことを目指しています。

事務事業評価の結果は、担当課において、担当業務の執行における事務改善や目標管理の資料として活用できるものです。

また、各事務事業について、総合計画上の体系を意識しながら、施策を推進するための方向性の確認等に役立てることができます。

こうした取組を推進することにより、行財政運営に経営感覚を取り入れ、また、個々の職員がこの制度を的確に運用することにより、最終的な成果である市民サービスの向上に寄与できるよう努力していきます。